

第53期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37

第53期定時株主総会招集ご通知



日時

2023年6月19日(月曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)



場所

大阪市北区梅田三丁目1番1号

ホテルグランヴィア大阪

なにわ

20階 名庭の間

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案
決事項

議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)

7名選任の件

当日ご出席されない場合は、事前に書面(郵送)またはインターネット等のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知は、書面交付請求の有無にかかわらず株主様に対して一律に、電子提供措置事項(交付書面省略事項を除く)を記載してお送りしております。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/5933/>



アルインコ株式会社

証券コード: 5933

証券コード 5933
2023年5月26日

株 主 各 位

大阪府高槻市三島江1丁目1番1号
(本社事務所 大阪市中央区高麗橋4丁目4番9号)

アールエフ株式会社

代表取締役社長 小林 宣夫

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下の書面（郵送）またはインターネット等のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、各行使期限までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年6月16日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2023年6月16日（金曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月19日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪 20階 なにな名庭の間
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期（2022年3月21日から2023年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2022年3月21日から2023年3月20日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

- 4. 議決権行使に関する事項**・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - ・書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 5. 電子提供措置に関する事項** 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

なお、本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に対して一律に、電子提供措置事項（後掲の「交付書面省略事項」を除く）を記載した書面をお送りしております。

- ・当社ウェブサイト

<https://www.alinco.co.jp/ir/meeting.html>



- ・株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/5933/teiiji/>



- ・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
 「銘柄名(会社名)」に[アルインコ]又は「コード」に当社証券コード[5933]を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」欄にある「株主総会招集通知/株主総会資料」をご確認ください。



以上

- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 交付書面省略事項：電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」これらの事項は、会計監査人及び監査等委員会が各監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記「5. 電子提供措置に関する事項」に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年6月19日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月16日（金曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月16日（金曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権の行使は、**書面（郵送）** または **インターネット等** をご活用いただきますようお願い申し上げます。
株主総会当日にご体調がすぐれない株主様におかれましては、ご来場を慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会当日の会場では、状況により適切な感染症拡大防止のための措置を講じることがございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

--	--	--	--	--	--

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

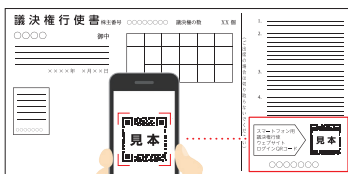


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

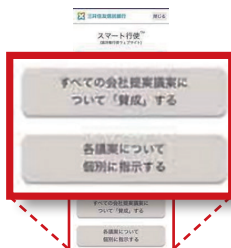
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

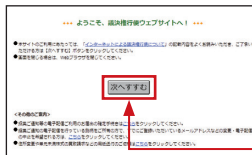
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

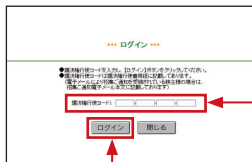
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

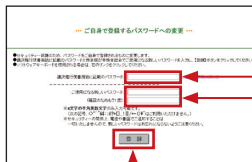
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

上記の議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

各候補者の指名につきましては、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経て決定しております。なお、本議案について、監査等委員会から特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当
1	いの うえ ゆう さく 井 上 雄 策 再任	代表取締役会長
2	こ ばやし のぶ お 小 林 宣 夫 再任	代表取締役社長 兼 社長執行役員
3	おか もと まさ とし 岡 本 昌 敏 再任	取締役 兼 常務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産本部担当
4	さか ぐち たか し 坂 口 豪 志 再任	取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外レンタル事業部長
5	いの うえ とも あき 井 上 智 晶 新任	執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 大阪支店長
6	みず の こう じ 水 野 浩 児 再任 社外 独立	社外取締役
7	ほそ かわ あき こ 細 川 明 子 新任 社外 独立	

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

候補者
番号

1

いのうえ ゆうさく
井上 雄策

1943年12月20日生

再任



取締役会出席回数

16回/17回

所有する当社株式の数

612,496株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1967年 4 月 (有)井上鉄工所入社
1970年 7 月 井上鉄工(株)（現アルインコ(株)）設立
専務取締役
1993年 6 月 当社代表取締役社長
2009年 6 月 当社代表取締役会長
2019年 6 月 当社取締役会長
2019年12月 当社代表取締役会長（現任）
（重要な兼職の状況）

なし

取締役候補者とした理由

当社設立時より取締役を務め、長年にわたり、当社経営に携わり、その職務・職責を適切に果たしております。建設用仮設機材業界において豊富な経験を有し、また、一般社団法人仮設工業会の副会長として、建設現場における安全機材の普及による労働災害防止にも努めております。

こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、取締役候補者としております。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

2

こ ばやし の ぶ お
小林 宣夫

1957年1月20日生

再任



取締役会出席回数

17回/17回

所有する当社株式の数

40,898株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1980年4月 (株)大阪銀行（現(株)関西みらい銀行）入社
2008年4月 (株)近畿大阪銀行（現(株)関西みらい銀行）
執行役員 事務システム更改対策室長
2008年6月 同社取締役 兼 執行役員 事務システム更改対策室長
2008年9月 同社取締役 兼 執行役員 オペレーション改革部オペレーシ
ョン改革室・事務サポート室・事務センター担当
2010年4月 当社入社
当社執行役員 財務部長
2011年3月 当社執行役員 経理部長 兼 財務部長
2012年6月 当社取締役 経理部長 兼 財務部長
2014年1月 当社取締役 経理部長 兼 財務部担当
2018年6月 当社常務取締役 管理本部長
2019年12月 当社代表取締役社長
2021年6月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）

- 双福鋼器(株)代表取締役会長
東電子工業(株)代表取締役会長
(株)ウエキン代表取締役会長

取締役候補者とした理由

会社経営全般に関する高い知見と豊富な経験を有しております。2012年6月から当社取締役として経営に携わり、2018年6月からは常務取締役管理本部長として当社の事業全般に精通するとともに、2019年12月からは代表取締役社長として、その職務・職責を適切に果たしております。

こうした知見や経験を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

おかもと まさとし
岡本 昌敏

1958年10月5日生

再任



取締役会出席回数

17回/17回

所有する当社株式の数

21,625株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1982年 3月 当社入社
2010年 4月 当社建設機材事業部 関東・中部ブロック長
兼 東京支店長
2012年 6月 当社執行役員 建設機材事業部 関東・中部ブロック長
兼 東京支店長
2014年 1月 当社執行役員 建設機材事業部 副事業部長
兼 第二営業部長 兼 業務部長
2015年 6月 当社取締役 建設機材事業部 副事業部長 兼 業務部長
2018年 3月 当社取締役 建設機材事業部長
2021年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員
建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当
兼 生産本部担当（現任）

（重要な兼職の状況）

なし

取締役候補者とした理由

当社の建設機材事業部門に長く携わり、建設用仮設機材関連業務について豊富な経験を有しております。また、2015年6月から当社取締役として経営に携わり、その職務・職責を適切に果たしております。

こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

さ か ぐ ち た か し
坂口 豪志

1961年9月5日生

再任



取締役会出席回数

17回/17回

所有する当社株式の数

22,283株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1984年3月 当社入社
- 2012年6月 当社経理部 部長
- 2014年1月 当社財務部長
- 2014年6月 当社執行役員 財務部長
- 2017年6月 当社取締役 財務部長
- 2017年9月 当社取締役 海外建材事業部長 兼 財務部長
- 2020年3月 当社取締役 経理本部長 兼 海外建材事業部長
- 2021年6月 当社取締役 兼 常務執行役員
経理本部長 兼 海外建材事業部長
- 2021年10月 当社取締役 兼 常務執行役員
経理本部長 兼 海外建材事業部長
兼 フィットネス事業部担当
- 2022年6月 当社取締役 兼 常務執行役員
経理本部長 兼 海外建材事業部長
- 2023年3月 当社取締役 兼 常務執行役員
経理本部長 兼 海外レンタル事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）

なし

取締役候補者とした理由

当社の管理部門において豊富な業務経験を有し、経理・財務に関する高い知見を有しております。また、2017年6月から当社取締役として経営に携わり、2017年9月からは海外における建設機材レンタル事業の責任者として、その職務・職責を適切に果たしております。

こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

いのうえ ともあき
井上 智晶

1972年8月16日生

新任



取締役会出席回数

—

所有する当社株式の数

192,523株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1996年4月 阪和興業(株)入社
- 1999年11月 当社入社
- 2016年2月 PT. KAPURINDO SENTANA BAJA 代表取締役
PT. ALINCO RENTAL INDONESIA 代表取締役
- 2019年7月 当社建設機材事業部 第三営業部 大阪支店長
- 2021年5月 当社建設機材事業部 第三営業部長
兼 大阪支店長 兼 企画推進課長
- 2021年6月 当社執行役員 建設機材事業部 第三営業部長
兼 大阪支店長 兼 企画推進課長
- 2022年5月 当社執行役員 建設機材事業部 第三営業部長
兼 大阪支店長（現任）

（重要な兼職の状況）

なし

取締役候補者とした理由

当社の建設機材事業部門において豊富な業務経験を有し、建設用仮設機材関連業務に精通しております。また、2016年2月から海外子会社の代表取締役を務めるとともに、2021年6月からは当社執行役員として、その職務・職責を適切に果たしております。

こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、取締役候補者としております。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

6

みずの こうじ
水野 浩児

1968年6月29日生

再任

社外

独立



取締役会出席回数

13回/13回

所有する当社株式の数

1,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1991年4月 (株)南都銀行入社
2006年4月 追手門学院大学経営学部 専任講師
2010年4月 同大学経営学部 准教授
2011年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構企業連携支援アドバイザー
2011年6月 大建工業(株) 社外監査役
2015年6月 同社社外取締役
同社コーポレートガバナンス委員長・指名報酬委員長
2016年4月 追手門学院大学経営学部・大学院経営学研究科 教授
同大学ベンチャービジネス研究所 所長
2018年4月 同大学経営学部長 兼 経営学部 教授（現任）
同大学大学院経営・経済研究科 教授（現任）
2020年6月 北おおさか信用金庫 非常勤理事（現任）
2020年7月 近畿財務局 地方創生企画推進メンバー アドバイザー（現任）
2022年6月 当社取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関での経験並びに金融及びその関連法に関する大学教授としての高度な専門的知見を有しております。同氏は過去に直接、会社の経営に関与した経験はありませんが、他社での社外役員としての経験等を豊富に有しており、また、2022年6月から当社社外取締役を務め、上記の経験と知見を活かした助言・監督により当社の持続的な企業価値向上に寄与しており、引き続き当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、社外取締役候補者としております。

同氏には、客観的・中立的な立場から経営への助言・監督を行うこと、また指名・報酬委員会の委員として、経営幹部の選解任及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性並びに手続きの客観性及び透明性の強化に貢献いただくことを期待しております。

候補者
番号

7

ほそかわ あきこ
細川 明子

1963年10月16日生

新任

社外

独立



取締役会出席回数

—

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1990年10月 太田昭和監査法人大阪事務所
（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所
- 1994年 3月 公認会計士登録
- 2001年 1月 細川公認会計士事務所開設
- 2002年 8月 (株)総医研ホールディングス 社外監査役
- 2012年11月 税理士法人細川総合パートナーズ 社員（現任）
- 2019年 6月 神戸市 監査委員（現任）
- 2020年 6月 美津濃(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）
美津濃(株) 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、同氏は過去に直接、会社の経営に関与した経験はありませんが、他社での社外役員としての経験等を豊富に有しており、当社の持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人物であると判断し、社外取締役候補者としております。

同氏には、客観的・中立的な立場から経営への助言・監督を行うこと、また指名・報酬委員会の委員として、経営幹部の選解任及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性並びに手続きの客観性及び透明性の強化に貢献いただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の取締役会出席状況については、第53期の出席状況を記載しております。
3. 各候補者の所有する当社株式の数については、2023年3月20日現在の所有株式数を記載しております。
4. 当社は、水野浩児氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について責任限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結しております。水野浩児氏及び細川明子氏の選任が承認された場合は、水野浩児氏との間で当該契約を継続し、細川明子氏との間で当該契約と同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社取締役を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為（株主代表訴訟を含みます）に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。候補者の再任及び選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお当社は、保険期間の終了後も当該契約を同内容で更新する予定であります。
6. 当社は、水野浩児氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、細川明子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以上

ご参考 社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（*1）であり、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年内のいずれかにおいて当社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。）、監査役又は会計参与であったことがある者）は、それらの役職への就任前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社の10%以上の議決権を保有する株主、又はその会社の取締役等（*2）
3. 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
4. 当社グループとの間で双方いずれかの連結総売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者
5. 当社グループが連結総資産の2%以上に相当する金額を借入している金融機関等の取締役等
6. 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
7. 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
8. 本人の配偶者、二親等内の親族及び同居の親族が上記1～7のいずれかに該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2～8のいずれかに該当していた者
10. 当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
11. 当社において現在独立取締役の地位にある者で、再任されると通算の在任期間が8年間を超える者

*1 業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人をいう。

*2 取締役等とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。

ご参考 各取締役が備えるスキル等

本株主総会において議案が原案どおり承認された場合の各取締役が備えるスキル等は、次のとおりであります。

当社における地位	氏名	企業経営 経営戦略	コア事業 業界経験	開発、技術、 製造	IT デジタル	財務 会計	法務 リスク管理	ESG	海外経験	指名・報酬 委員会
代表取締役会長	井上 雄策	●	●	●					●	○
代表取締役社長	小林 宣夫	●			●	●	●	●		○
取締役	岡本 昌敏	●	●	●						
取締役	坂口 豪志	●	●		●	●			●	
取締役	井上 智晶	●	●	●					●	
取締役 (社外)	水野 浩児	●			●	●	●	●		○
取締役 (社外)	細川 明子					●		●		○
取締役 監査等委員 (常勤)	吉井 敏憲					●	●		●	
取締役 監査等委員 (社外)	野村 公平						●	●		○
取締役 監査等委員 (社外)	勘場 義明					●		●		○

※取締役の素養・経験の全てを表すものではありません。

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和等によって経済活動が徐々に正常化へ向かう一方、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰、円安進行による輸入価格の上昇、世界的な金融引き締めなどにより、景気は依然として厳しい状況が続きました。

当社グループの主な関連業界である建設及び住宅関連業界においては、コロナ禍で落ち込んだ企業の設備投資意欲の回復や政府による国土強じん化の加速化対策から建設投資は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループにおいては、新型足場「アルバトロス」の採用ユーザー拡大に対応するため国内外での増産を進める一方、2022年9月には大阪府泉大津市に新たな機材センターをオープンし、販売とレンタルの両面で製品の安定供給に努めました。鋼材などの原材料価格上昇や急速な円安による海外からの仕入コストの上昇に対しては、販売価格の改定を行い利益率の改善に取り組みました。また、前連結会計年度に子会社化した東電子工業(株)においては、M&A後も半導体製造装置電源やアミューズメント向けにプリント配線板の受注が拡大していることから、新工場の建設に着工し増産体制の構築に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比9.9%増の607億17百万円となり過去最高となりました。利益面においては、売上高の増加に加えて、仕入コストの上昇が販売価格の改定に先行する状況が徐々に改善した結果、営業利益は前期比116.3%増の24億20百万円となりました。経常利益は、為替予約によるヘッジ効果や外貨建資産の評価において為替差益を計上したことに加え、持分法投資損失が減少したことから前期比216.9%増の35億68百万円と大幅に増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益においては、持分法適用関連会社であるPT.KAPURINDO SENTANA BAJAの市場での優位性と将来の成長が見込まれることに鑑み、株式の一部を取得し連結子会社化したため、特別損失に株式の段階取得に係る差損として2億82百万円を計上すると共に、非支配株主に帰属する当期純利益として3億32百万円を控除しましたが、経常利益の大幅な増加が寄与し前期比242.8%増の15億46百万円となりました。

なお、PT.KAPURINDO SENTANA BAJAは、2022年9月30日をみなし取得日として持分法適用関連会社から連結子会社となりました。(報告セグメントは、レンタル関連事業)

セグメント別の状況

各セグメントの状況は次のとおりであります。なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

セグメントの名称	連結売上高		セグメント利益又は損失(△)	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
建設機材関連事業	24,472	23.1	2,767	105.2
レンタル関連事業	16,973	6.4	437	404.1
住宅機器関連事業	13,780	△8.6	△124	—
電子機器関連事業	5,491	26.1	225	46.6
報告セグメント計	60,717	9.9	3,306	138.1
調整額	—	—	261	—
連結損益計算書計上額	60,717	9.9	3,568	216.9

(注) 1. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント利益又は損失の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法による投資損益、為替差損益や支払利息などの営業外収益及び営業外費用であります。

建設機材関連事業

当事業の売上高は、前期比23.1%増の244億72百万円となりました。建設用仮設機材の販売においては、新型足場「アルバトロス」や「SKパネル」が期初から好調に推移しました。主力製品の「アルバトロス」は既存顧客からの追加購入が着実に増加するとともに、新規顧客での採用や「アルバトロス」の使用現場多様化に向けた関連製品の開発も販売増に寄与し、前期比55.0%増と大幅に増加し、コロナ禍以前を上回って過去最高の販売高となりました。

損益面では、売上高の増加に加えて、鋼材等の原材料価格上昇による在庫評価の影響や価格改定などにより、セグメント利益は前期比105.2%増の27億67百万円となりました。

レンタル関連事業

当事業の売上高は、前期比6.4%増の169億73百万円となりました。中高層用レンタルにおいては「アルバトロス」を中心に仮設機材の稼働率が期初から前年を上回って推移するとともに、低層用レンタルにおいても受注が堅調に推移しました。また、コロナ禍の影響を強く受けていたイベント向けレンタルにも回復の兆しが生じました。

損益面では、依然として厳しい価格競争のなかにあるものの、売上高の増加によってセグメント利益は前期比404.1%増の4億37百万円となりました。

住宅機器関連事業

当事業の売上高は、前期比8.6%減の137億80百万円となりました。アルミ製はしごや脚立などの製品のほか玄米保冷庫の販売が、量販店向け、金物卸店向けともに堅調であったことや、高所作業台やアルミブリッジなど子会社製品の拡販が進みました。一方でフィットネス関連製品は、前連結会計年度中に準備を進めた新製品を順次発売したものの、円安によるコスト上昇に対して実施した販売価格改定の影響や物価高騰による個人の消費マインド後退の影響を受け売上高が減少しました。

損益面では、仕入コストの上昇に対応した価格改定の効果は実現しつつあり、アルミ製はしごや脚立などの利益改善は進んだものの、フィットネス関連製品の減収の影響が大きく、セグメント利益の改善は前期比76百万円に止まり、1億24百万円の損失となりました。

電子機器関連事業

当事業の売上高は、前期比26.1%増の54億91百万円となりました。前連結会計年度に子会社化した東電子工業(株)の売上高が期初から寄与したことに加えて、電子部品の需給ひっ迫の影響を最小限に止めたことによって海外向けの無線機の販売が好調であったことや、国内向けにおいても特定小電力無線機や業務用無線機の販売が堅調に推移しました。

損益面では、売上高の増加によってセグメント利益は前期比46.6%増の2億25百万円となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は38億91百万円で、その主なものはレンタル資産への投資18億13百万円、東電子工業(株)における新工場建設（継続中）のための投資9億29百万円等であります。

3 対処すべき課題

当社グループは、2021年4月に2022年3月期（第52期）から2024年3月期（第54期）までの3カ年を執行期間とする「中期経営計画2024」を公表し、2022年3月期から2024年3月期までの3年間で、当社がコア事業として位置付けている仮設機材の製造、販売、レンタルに係る事業の深耕と、その他事業の業容拡大に向けた事業基盤の構築に努めてまいりました。その結果、コロナ禍の影響を受けながらも、新型足場「アルバトロス」の採用ユーザー拡大や、計画期間中に実行したM&Aによる東電子工業㈱のプリント配線板受注の好調などが寄与し、売上高の拡大は着実に進展しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による景気の停滞やロシアのウクライナ侵攻によって拍車のかかった資源・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締めの中かで進んだ円安は、計画策定時の想定を超えたスピードで推移し、利益面での大きな制約要因となっています。原材料価格の上昇や円安による輸入価格の上昇に対しては、販売価格を改定するなどの取組みを実行していますが、これら要因の騰勢が価格改定の効果実現に先行して推移する状況が継続しています。

中期経営計画の最終年度となる次期については、前期までに実施した販売価格改定の効果を着実に利益改善に結び付けるべく、引き続き受注好調が見込まれる新型足場「アルバトロス」の需要に対応するとともに、関連機材の開発による使用現場拡大に取り組みます。加えて、前期において価格改定の影響から販売数量の減少に見舞われたフィットネス関連製品においては、新たに立ち上げたブランド製品群による売上拡大を進めてまいります。

また、当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティを巡る諸課題への取組みを推進するため「サステナビリティ委員会」を設置し、同委員会のもとで、再生可能エネルギーの活用をはじめとする地球環境問題への取組み、労働環境の改善や社会貢献活動の推進、グループ全体のコーポレートガバナンスの強化等のESG諸課題に対する取組みを進めております。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 50 期 (2020年3月期)	第 51 期 (2021年3月期)	第 52 期 (2022年3月期)	第 53 期 (2023年3月期)
売上高	55,613	53,341	55,255	60,717
経常利益	3,461	2,874	1,126	3,568
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,155	1,664	451	1,546
1株当たり当期純利益	108円73銭	85円32銭	23円28銭	79円20銭
E B I T D A	7,139	6,425	5,318	7,048
総 資 産	54,351	55,443	58,234	63,681
純 資 産	27,424	27,679	27,518	28,443
1株当たり純資産額	1,334円10銭	1,428円84銭	1,413円42銭	1,450円10銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」導入に伴い設定された「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式の数を含めております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。
3. EBITDA＝経常利益＋減価償却費＋のれん償却額＋持分法投資損益
4. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

5 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アルインコ富山(株)	170百万円	100.0%	電子機器の組立・加工請負
東京仮設ビルト(株)	20百万円	100.0%	足場の架組工事請負
(株)光モール	25百万円	100.0%	アルミ型材・樹脂モール材の販売
オリエンタル機材(株)	24百万円	100.0%	建設用仮設機材の販売・レンタル
(株)シイップ	30百万円	100.0%	据置式昇降作業台の製造・販売及びレンタル
エス・ティ・エス(株)	35百万円	100.0%	測量機器・レーザー機器等の企画開発・製造及び販売
双福鋼器(株)	84百万円	100.0%	物流保管設備機器（ラック）・鋼製床材の製造・販売
昭和ブリッジ販売(株)	50百万円	100.0%	アルミ製ブリッジ・各種台車・折りたたみリヤカー等の製造・販売
東電子工業(株)	95百万円	100.0%	プリント配線板・多層プリント配線板の設計・製造及び販売
(株)ウエキン	16百万円	100.0%	各種金属金型設計製作並びに金属プレス加工業
蘇州アルインコ金属製品有限公司	7,500千米ドル	100.0%	金属製品及び関連製品の開発・製造及び販売
アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司	5,500千米ドル	90.9%	建設用仮設機材の販売・レンタル
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.	600百万バーツ	100.0%	建設用仮設機材の製造・販売
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	292百万バーツ	70.1%	建設用仮設機材の販売・レンタル及び輸出入
SIAM ALINCO CO.,LTD.	2百万バーツ	49.0%	投資及び人材派遣
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	8,200千米ドル	100.0%	不動産開発・管理
PT.KAPURINDO SENTANA BAJA	48,000百万ルピア	83.3%	建設用仮設機材のレンタル

- (注) 1. 当社は2022年10月13日付でPT.KAPURINDO SENTANA BAJAの株式50.0%を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. (株)ウエキンに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率45.0%を含んでおります。
3. ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率21.1%を含んでおります。
4. PT.ALINCO RENTAL INDONESIAに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.01%を含んでおります。

6 主要な事業内容

報告セグメント	事業内容
建設機材関連事業	建設用仮設機材等の製造・販売、物流保管設備機器（ラック）・鋼製床材の製造・販売
レンタル関連事業	中高層・低層用仮設機材、仮設観覧席のレンタル
住宅機器関連事業	はしご・脚立等の製造・販売、据置式昇降作業台の製造・販売及びレンタル、測量機器・レーザー機器等の企画開発・製造及び販売、アルミ型材・樹脂モール材の販売、フィットネス関連商品の販売
電子機器関連事業	無線通信機器等の製造・販売

7 主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

	所在地
本店	大阪府高槻市
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都中央区
事業所	高槻事業所（大阪府高槻市） 栃木茂木事業所（栃木県芳賀郡茂木町）
工場	兵庫工場（兵庫県丹波市）
支店及び営業所	東京・大阪・名古屋・広島・福岡・札幌・仙台
レンタル関連営業所	26ヶ所

②子会社

会 社 名	所 在 地
アルインコ富山(株)	富山県射水市
東京仮設ビルト(株)	埼玉県川越市
(株)光モール	大阪府藤井寺市
オリエンタル機材(株)	沖縄県中頭郡西原町
(株)シップ	新潟市秋葉区
エス・ティ・エス(株)	名古屋市天白区
双福鋼器(株)	三重県伊賀市
昭和ブリッジ販売(株)	静岡県掛川市
東電子工業(株)	東京都八王子市
(株)ウエキン	大阪府東大阪市
蘇州アルインコ金属製品有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国サムットサコン県
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チャチューンサオ県
SIAM ALINCO CO.,LTD.	タイ王国チャチューンサオ県
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	インドネシア共和国ブカシ市
PT.KAPURINDO SENTANA BAJA	インドネシア共和国ブカシ市

8 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

報告セグメント	従業員数	前期末比増減
建設機材関連事業	524名	16名増
レンタル関連事業	356名	35名増
住宅機器関連事業	357名	10名減
電子機器関連事業	164名	9名増
全社（共通）	80名	1名減
合計	1,481名	49名増

(注) 1. 従業員数に、嘱託等91名及びパートタイマー87名（年間の平均人員）は含まれておりません。

2. 従業員数が49名増加しておりますが、主に2022年10月13日にPT.KAPURINDO SENTANA BAJAを連結子会社化したことによるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
759名	11名減	40.5歳	13.9年

(注) 従業員数に、嘱託等42名及びパートタイマー56名（年間の平均人員）は含まれておりません。

9 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社関西みらい銀行	3,475百万円
株式会社りそな銀行	2,890百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,820百万円
日本生命保険相互会社	1,655百万円
株式会社三井住友銀行	1,610百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月20日現在)

1 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 35,200,000株
- ② 発行済株式の総数 21,039,326株 (自己株式1,162,105株を含む)
- ③ 株主数 9,058名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
アルメイト(株)	3,153	15.87
アルインコ共栄会	1,406	7.08
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,375	6.92
アルインコ従業員持株会	761	3.83
井上雄策	612	3.08
井上敬策	574	2.89
(株)日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口)	451	2.27
阪和興業(株)	316	1.59
(有)エスアイエム	288	1.45
野村信託銀行(株) (アルインコ従業員持株会専用信託口)	270	1.36

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. (株)日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口) の持株数451千株は、委託者である(株)関西みらい銀行が議決権の指図権を留保しております。
 4. 当社は、自己株式1,162,105株を所有しておりますが、上記の表には含めておりません。
 5. 自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」導入に伴い設定された「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式270,700株を含んでおりません。

2 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、2019年6月18日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、当社は2022年7月5日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月29日付で自己株式30,962株の処分を完了し、下記のとおり交付しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	16,412株	4名
執行役員 (非居住者を除く。)	14,550株	10名

3 その他株式に関する重要な事項

当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しております。

本プラン導入に伴い、2021年3月16日付で、野村信託銀行株式会社 (アルインコ従業員持株会専用信託口) に対して506,100株の自己株式を、総額495,978,000円で第三者割当により処分しております。なお、野村信託銀行株式会社 (アルインコ従業員持株会専用信託口) の2023年3月20日現在の保有株式数は、270,700株であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4. 会社役員に関する事項

1 取締役の状況（2023年3月20日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井上雄策	
代表取締役社長	小林宣夫	社長執行役員 双福鋼器(株)代表取締役会長 東電子工業(株)代表取締役会長 (株)ウエキン代表取締役会長
取締役	岡本昌敏	常務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産本部担当
取締役	坂口豪志	常務執行役員 経理本部長 兼 海外建材事業部長
取締役	水野浩児	
取締役（常勤監査等委員）	吉井敏憲	
取締役（監査等委員）	野村公平	住江織物(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	勘場義明	

- (注) 1. 取締役水野浩児氏並びに取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）勘場義明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために吉井敏憲氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は、取締役水野浩児氏並びに取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2 責任限定契約に関する事項

当社と取締役（常勤監査等委員）吉井敏憲氏並びに社外取締役水野浩児氏、社外取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

3 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理監督等の業務に従事する使用人の全員（以下「被保険者」という）がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金や訴訟費用の填補について、役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料を全額負担しております。

被保険者が違法に利益もしくは便宜を得る行為または犯罪行為や意図的な違法行為等は対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

4 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決議し、適切に運用しております。その概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業業績と株主価値の持続的向上に向け、取締役の機能を十分に発揮するために必要な報酬額を、客観性・公正性・透明性のある手続きに従い決定いたします。

ロ. 報酬ガバナンス

a. 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の算定方法を、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で定めております。当該算定方法に基づいた個人別の具体的報酬額は、毎年、取締役会から委任を受けた代表取締役（譲渡制限付株式報酬については取締役会）が、株主総会で決定された各報酬枠の範囲内で、指名・報酬委員会の審議を経て決定し、代表取締役による権限の適切な行使について、指名・報酬委員会が必要な監督を行っております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分150百万円以内）と定められております（当該定めに係る取締役の員数は11名（うち社外取締役1名））。また、これに加え、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額については、2019年6月18日開催の第49期定時株主総会において、年額

100百万円以内（当該債権の現物出資により発行または処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内）と定められております（当該定めに係る取締役の員数は11名）。

b. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の個人別の具体的報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額40百万円以内と定められております（当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名）。

ハ. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の内容

a. 種別及び割合

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の種別は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の総額に対する割合を、業績連動性を重視した値として、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。また、社外取締役の報酬は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、固定の月額報酬のみとしております。

b. 内容

・基本報酬

基本報酬は、役割や職責に応じた固定金額としております。

・業績連動報酬

業績連動報酬は、当社の企業価値向上のためのインセンティブの付与を目的として、当社及び当社グループの企業業績及び担当する事業業績等を反映するものとし、これらを適切に評価するための業績指標等を指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。

・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値向上のための中長期インセンティブの付与及び株主との価値共有を目的として支給するものであり、当社普通株式を引換えにする払込みに充てるために支給する金銭報酬債権をいいます。当該株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

② 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額			合 計
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬	譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (2名)	68百万円 (5百万円)	115百万円 (－)	14百万円 (－)	197百万円 (5百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (2名)	25百万円 (11百万円)	2百万円 (－)	－ (－)	28百万円 (11百万円)

- (注) 1. 上表には、2022年6月17日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名及び取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 基本報酬は、役割や職責に応じた固定金額として業績等に関係なく支給した報酬をさしております。業績連動報酬には、賞与のほか前期の業績等を反映して毎月支給した報酬が含まれております。なお譲渡制限付株式報酬の他に、非金銭報酬は支給しておりません。
3. 業績連動報酬額は、優秀な人材の保持が可能となる水準において、連結経常利益の中期経営計画達成率を主たる考慮要素とし、併せて連結売上高・ROEの中期経営計画達成率、EBITDA、各担当領域における業績、個人考課（ESGに関する取組みを含む）を勘案して決定しております。これら業績評価指標は、役員の各事業年度における業績目標達成への動機付けを強めるとともに、中長期的な企業価値向上を実現することを目的として定めております。その実績は（注）5.のとおりであります。
4. 本記載の報酬等は、「役員報酬等の額の決定に関する方針」に基づき2022年6月7日開催の取締役会において改定する前の業績指標により決定支給された業績連動報酬が一部含まれております。改定前の業績指標には、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が含まれており、その実績は（注）5.のとおりであります。
5. （注）3. 及び4. に示す業績指標に係る実績は次のとおりであります。

(ROEを除く単位：百万円、カッコ内は対計画達成率)

	売上高	営業利益	経常利益	EBITDA	親会社株主に帰属する当期純利益	ROE
2021年3月期 (第51期)	53,341 (100%)	2,554 (101%)	2,874 (102%)	6,425	1,664 (104%)	6.2%
2022年3月期 (第52期)	55,255 (99%)	1,119 (37%)	1,126 (37%)	5,318	451 (23%)	1.6%

6. 2022年6月17日開催の監査等委員会において、取締役（監査等委員）に対する業績連動報酬の支給廃止を決定し、現在は支給を行っておりません。
7. 本記載の報酬等（譲渡制限付株式報酬を除く）の個人別の額は、総合的判断の適任性のために取締役会から委任を受けた代表取締役会長 井上雄策及び代表取締役社長 小林宣夫によって、取締役会が定めた報酬等の額の算定方法、基礎とすべき業績指標、各報酬の割合、決定方法等に基づいて決定されております。当該金額は、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）での審議結果を尊重して決定後、さらに監査等委員会に対する諮問手続きを経ており、前記①の方針に沿うものであると判断しております。なお、譲渡制限付株式報酬の個人別の額は、取締役会で決定しております。

5 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

取締役（監査等委員）野村公平氏は、住江織物(株)の社外取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には特に記載すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 水野 浩児	2022年6月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回全てに、及び指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会（取締役選任後）全てに出席し、大学教授としての高度な専門的知見に基づき、客観的・中立的な立場から必要に応じ適宜発言を行うことなどにより、期待された経営の監督役割を果たしており、会社の持続的な成長に寄与しております。
取締役（監査等委員） 野村 公平	当事業年度に開催された取締役会16回に、監査等委員会13回全てに、及び指名・報酬委員会の委員長として当事業年度開催の委員会に出席し、弁護士としての専門的な知見と幅広い経験に基づき、客観的・中立的な立場から必要に応じ適宜発言を行うことなどにより、期待された経営の監督役割を果たしており、会社の持続的な成長に寄与しております。
取締役（監査等委員） 勘場 義明	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査等委員会13回全てに、及び指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会全てに出席し、公認会計士としての専門的な知見と幅広い経験に基づき、客観的・中立的な立場から必要に応じ適宜発言を行うことなどにより、期待された経営の監督役割を果たしており、会社の持続的な成長に寄与しております。

5. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 会計監査人以外の公認会計士等が実施している重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司、ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.、SIAM ALINCO CO.,LTD.、PT.ALINCO RENTAL INDONESIA及びPT.KAPURINDO SENTANA BAJAは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本方針とし、連結配当性向40%を目標として配当を実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元の一方法として、適宜その実施を検討してまいります。

内部留保金につきましては、新型足場の市場シェア拡大に向けた投資や今後成長が見込める事業分野での積極的な新製品開発やM&Aなどに投資を行い更なる企業価値の向上を図るとともに、競争優位性の維持に必要な財務基盤の安定にも配慮してまいります。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。既に2022年11月22日実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

また、次期の利益配当金につきましては、利益状況と設備投資等を総合的に勘案して年間40円を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月20日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	41,942,515
現金及び預金	6,771,028
受取手形及び売掛金	15,901,326
商品及び製品	12,271,852
仕掛品	2,152,224
原材料	4,002,187
その他	940,903
貸倒引当金	△97,007
固定資産	21,739,457
有形固定資産	16,071,388
レンタル資産	4,417,306
建物及び構築物	4,459,574
機械装置及び運搬具	1,168,150
土地	5,788,105
その他	1,415,955
減損損失累計額	△1,177,704
無形固定資産	789,774
のれん	598,231
その他	191,542
投資その他の資産	4,878,294
投資有価証券	1,462,695
長期貸付金	7,540
破産更生債権等	133,593
退職給付に係る資産	2,252,911
繰延税金資産	43,274
その他	1,114,923
貸倒引当金	△136,643
資産合計	63,681,973

負債の部	
科目	金額
流動負債	22,595,633
支払手形及び買掛金	9,750,233
短期借入金	2,186,070
1年内返済予定の長期借入金	7,172,309
未払法人税等	1,115,045
賞与引当金	727,424
その他	1,644,551
固定負債	12,642,953
長期借入金	11,507,092
退職給付に係る負債	234,024
役員退職慰労引当金	172,420
繰延税金負債	330,619
その他	398,797
負債合計	35,238,587
純資産の部	
株主資本	27,606,574
資本金	6,361,596
資本剰余金	4,946,293
利益剰余金	17,473,415
自己株式	△1,174,731
その他の包括利益累計額	824,926
その他有価証券評価差額金	32,053
繰延ヘッジ損益	△32,661
為替換算調整勘定	860,949
退職給付に係る調整累計額	△35,414
非支配株主持分	11,885
純資産合計	28,443,385
負債純資産合計	63,681,973

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年3月21日から2023年3月20日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	60,717,786
売上原価	45,798,354
売上総利益	14,919,432
販売費及び一般管理費	12,498,458
営業利益	2,420,973
営業外収益	
受取利息	37,492
受取配当金	68,331
受取地代家賃	23,364
為替差益	1,021,410
作業屑等売却益	223,413
その他	147,995
	1,522,008
営業外費用	
支払利息	68,464
支払地代家賃	36,985
持分法による投資損失	170,704
その他	97,951
	374,106
経常利益	3,568,875
特別利益	
有形固定資産売却益	1,199
投資有価証券売却益	30,958
	32,158
特別損失	
有形固定資産除却損	16,052
段階取得に係る差損	282,087
	298,140
税金等調整前当期純利益	3,302,893
法人税、住民税及び事業税	1,394,412
法人税等調整額	28,956
当期純利益	1,879,525
非支配株主に帰属する当期純利益	332,564
親会社株主に帰属する当期純利益	1,546,960

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月20日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額
科目		
流動資産		31,746,827
現金及び預金		3,284,775
受取手形		2,911,234
売掛金		9,682,283
商品及び製品		11,430,627
原材料		2,409,340
仕掛品		1,359,331
短期貸付金		224,000
その他の貸倒引当金		447,634
		△2,400
固定資産		25,483,953
有形固定資産		8,734,741
レンタル資産		2,822,475
建物		2,074,147
構築物		271,192
機械及び装置		520,118
工具、器具及び備品		135,155
土地		2,573,554
リース資産		50,534
建設仮勘定		302,624
減損損失累計額		△15,061
無形固定資産		140,339
ソフトウェア		115,352
ソフトウェア仮勘定		24,986
電話加入権		0
投資その他の資産		16,608,871
投資有価証券		1,460,240
関係会社株		10,230,233
関係会社出資金		955,322
長期貸付金		3,331,631
長期前払費用		93,608
前払年金費用		2,303,867
敷金及び保証金		499,590
保険積立金		221,126
その他の貸倒引当金		94,669
		△2,581,417
資産合計		57,230,780

負債の部		金額
科目		
流動負債		17,527,740
支払手形		5,621,924
買掛金		2,234,475
1年内返済予定の長期借入金		7,061,200
リース債務		15,488
未払金		891,500
未払法人税等		895,719
賞与引当金		560,000
その他の負債		247,432
固定負債		11,665,379
長期借入金		10,908,680
リース債務		42,488
役員退職慰労引当金		172,420
長期預り保証金		196,391
繰延税金負債		252,477
その他の負債		92,921
負債合計		29,193,120
純資産の部		
株主資本		28,038,268
資本金		6,361,596
資本剰余金		4,931,051
資本準備金		3,996,797
その他資本剰余金		934,254
利益剰余金		17,920,351
その他利益剰余金		17,920,351
別途積立金		2,001,846
圧縮積立金		177,540
繰越利益剰余金		15,740,964
自己株式		△1,174,731
評価・換算差額等		△608
その他有価証券評価差額金		32,053
繰延ヘッジ損益		△32,661
純資産合計		28,037,660
負債純資産合計		57,230,780

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年3月21日から2023年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		47,681,516
売上原価		35,737,608
売上総利益		11,943,908
販売費及び一般管理費		9,835,998
営業利益		2,107,909
営業外収益		
受取利息及び配当金	247,858	
受取地代家賃	22,770	
作業屑等売却益	92,731	
為替差益	1,014,436	
その他	92,144	1,469,941
営業外費用		
支払利息	53,946	
支払地代家賃	36,985	
その他	22,601	113,533
経常利益		3,464,318
特別利益		
投資有価証券売却益	30,958	30,958
特別損失		
固定資産除却損	10,536	
貸倒引当金繰入額	724,637	735,174
税引前当期純利益		2,760,102
法人税、住民税及び事業税		1,062,192
法人税等調整額		797
当期純利益		1,697,112

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルインコ株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルインコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東 浦 隆 晴
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 紹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルインコ株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年3月21日から2023年3月20日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に係わる重要な会議への出席や往査により事業及び財産の状況について報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）及び「監査における不正リスク対応基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月9日

アルインコ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 吉井敏憲 ㊟

監査等委員 野村公平 ㊟

監査等委員 勘場義明 ㊟

(注) 監査等委員 野村公平及び勘場義明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会 会場ご案内図

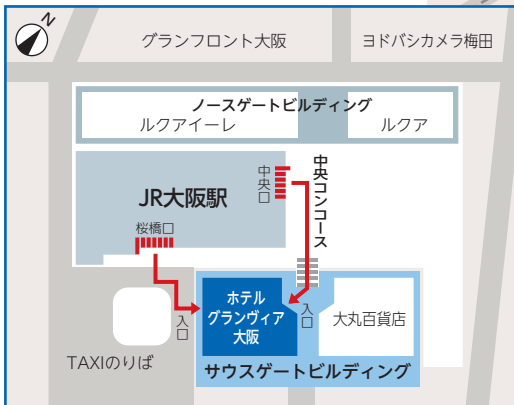


交通のご案内

- JR大阪駅
1階中央口改札を出て右手徒歩すぐ
- Osaka Metro梅田駅
徒歩2分
- 阪急大阪梅田駅
徒歩7分

会場

なになわ
ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭の間
大阪市北区梅田三丁目1番1号 TEL 06-6344-1235 (代表)



ご注意

駐車場のご用意はございません。公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

ホテル1階のエレベーターで20階へお上がりいただき、「名庭の間」へお進みください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

表紙のイラストは、花守洗果さん作「SMILE～満開～」(パラリンアート作品)です。

※パラリンアートとは、障がい者の社会的参加と経済的自立を彼らの芸術的表現を通じて支援する一般社団法人障がい者自立推進機構です。アルインコは、「パラリンアート」を応援しております。

